

市川市立妙典小学校外1校放課後保育クラブLED改修修繕

仕 様 書

この仕様書は、発注者が発注する下記の業務に関して、受注者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 市川市立妙典小学校外1校放課後保育クラブLED改修修繕
- 2 施工場所 市川市妙典2丁目11番13号 妙典小学校放課後保育クラブプレハブ棟
市川市塩焼5丁目9番8号 塩焼小学校放課後保育クラブプレハブ棟
- 3 施工期間 契約日 から 令和7年3月28日 まで
- 4 担当課 市川市教育委員会 生涯学習部 青少年育成課
住所：市川市南八幡2-20-2
電話：047-383-9419（直通）

5 仕様

- (1) 既存蛍光管照明をLED式照明と交換すること
- (2) 既存蛍光管照明は処分すること。

規格および数量については添付図面、修繕内訳書を参照するものとする。

また、別紙、添付図面、修繕内訳書における数量、単位等は予定数量のため、本修繕における詳細な数量、単位、寸法等については、協議し、決定するものとする。

なお、修繕内訳書において、メーカー指定品に関しては、同等品の使用を可とする。

6 業務実施日及び業務時間

- (1) 業務実施日 施工期間内
- (2) 業務時間 午前9時から午後4時45分まで

7 留意事項

- (1) 修繕に際しては、安全に留意し十分な危険防止処置を施し、無事故・無災害に努めること。
- (2) 疑義が生じた場合には、担当課職員と協議すること。
- (3) 発生材の処分を含むものとする。
- (4) 修繕所要日数、金額に差が生じない範囲の中で、使用時の利便性を考慮し、整備取付位置が変更になる場合がある。

- (5) 車両の出入、資材の搬入、作業に際し、必要に応じて監視員、誘導員等を配置し安全確保に努めること。監視員と誘導員は監督者が兼ねても構わない。

8 提出資料

- (1) 着工届、施工計画書、工程表、緊急連絡体制表
- (2) 完了届
- (3) 作業日報（報告書）
- (4) 施工写真

9 施工条件

- (1) 作業時間は、担当課および施工先学校と調整の上決定するものとし、契約から着工までの間に予定されている日程調整のための打ち合わせに参加すること。
- (2) 学校内での作業となることから、授業の妨げとなるような作業の実施は、学校休業日や業間休み、昼休み、放課後など学校運営及び放課後保育クラブの運営に支障のないよう調整すること。
- (3) ケーブル配線等は安全のため、作業または技術的に問題ない限り上方に設置すること。
- (4) 施工先および周辺の破損防止のため、作業や資材搬入の程度に応じた養生を行うこと。
- (5) 修繕内容に変更が生じた場合には、担当課職員と協議すること。
- (6) 修繕に起因して不具合が生じた場合には、作業をすみやかに中止し、担当課職員に報告するとともに、受注者の責任において復旧すること。

10 安全管理

- (1) 児童の安全を最優先に配慮し、作業にあたること。
- (2) 作業区域はコーン等での間仕切り等を設置するなどし、児童にも分かるように明示化すること。
- (3) 車両の出入、資材の搬入、作業に際し、必要に応じて監視員、誘導員等を配置し安全確保に努めること。監視員と誘導員は監督者が兼ねても構わない。
- (4) 無事故・無災害に努めること。

11 完了検査

施工期間内に完了届と共に全ての書類が提出された日から10日以内に完了検査を受けなければならない。（指摘事項がある場合には速やかに対応すること）

12 施工写真

修繕に際し施工前・各必要行程毎・完成の写真を撮影し報告書と共に提出すること。

1 3 化学物質濃度測定

修繕に際し完成時の壁・床等の化学物質濃度測定を行い、報告書に結果を記載し提出すること。

1 4 その他

- (1) 発注者は、受注者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受注者に求めることができる。
- (2) 受注者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに発注者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受注者は、この業務の履行に当たり、発注者又は第三者に損害を及ぼした場合は、発注者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受注者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (5) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (6) 受注者は、施工材料等の品質管理を行わなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

別紙 修繕内訳書 市川市立妙典小学校外1校放課後保育クラブLED改修修繕
※本修繕において、メーカー指定品に関しては、同等品の使用を可とするもの

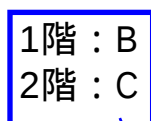
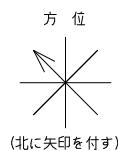
妙典小学校BC放課後保育クラブ

名 称	摘 要	数 量	単 位	備 考
LEDライト	XLX450DENP 5,200 1m	34.0	台	
非常照明器具	XLG451AGNJ 5,200 1m	4.0	台	
LED流し元灯		2.0	台	
消耗品雑材料		1.0	式	
撤去品処分費		1.0	式	
電工労務費		1.0	式	
諸経費		1.0	式	

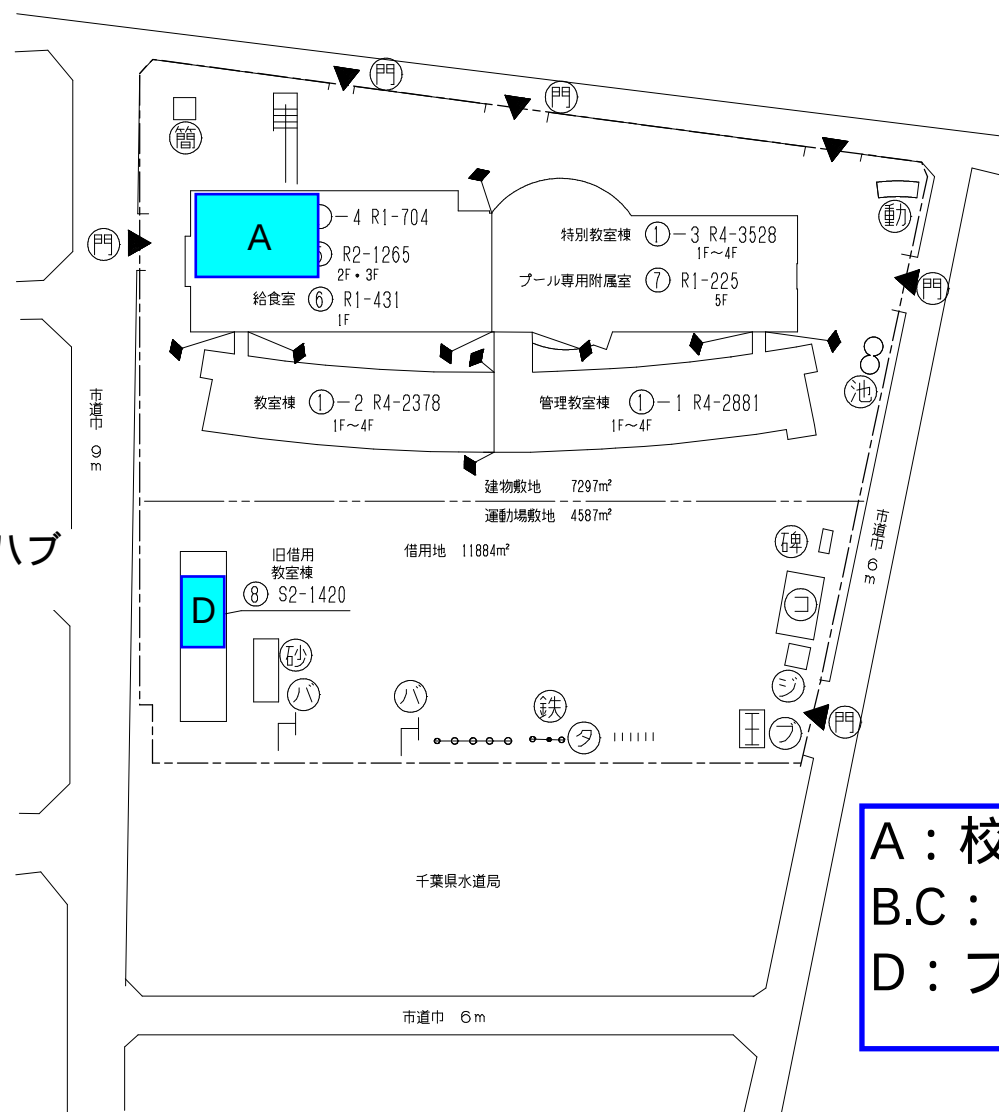
塩焼小学校ABCD放課後保育クラブ

名 称	摘 要	数 量	単 位	備 考
LEDベースライト 露出型	Hf32W×2相当	24.0	台	
消耗品雑材料		1.0	式	
撤去品処分費		1.0	式	
電工労務費		1.0	式	
諸経費		1.0	式	

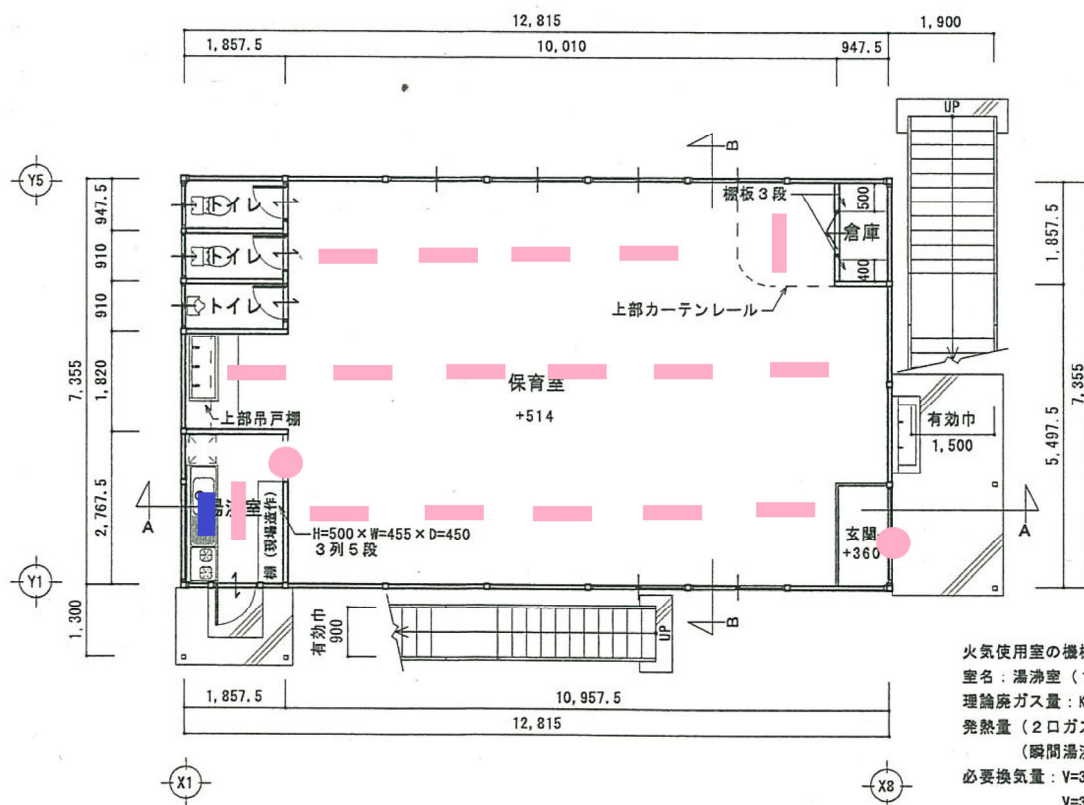
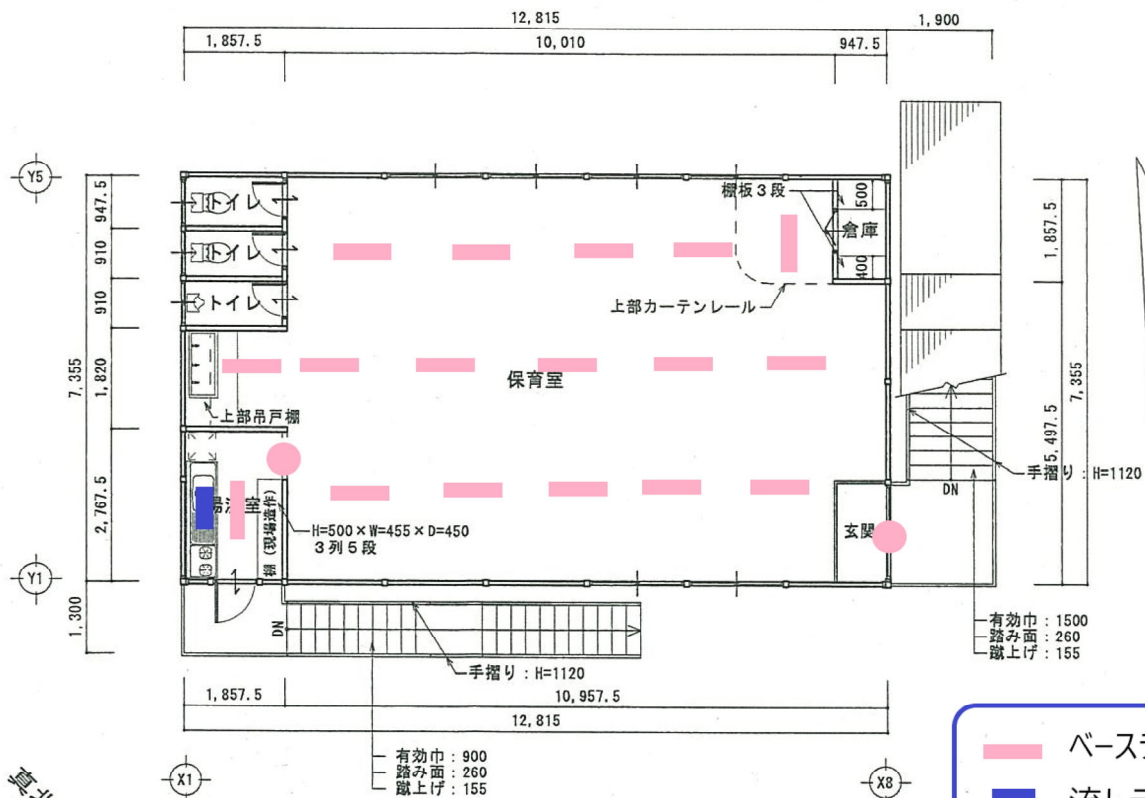
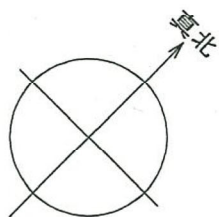
凡	例
建物	
未とり	未とりこわし建物
危	危険建物
借	借用建物
一時	一時使用建物
屋外	屋外教育環境整備事業によるもの
未元	未完成建物
建物以外の工作物等	
門	正門、通用門
吹	吹き抜ける渡廊下
自	自転車置場
簡	簡易な小規模構造物
受	受水槽
電	キュービクル
浄	浄化槽
用	囲 障
動	動物小屋
倉	倉 庫
他	当該学校以外の建物
撲	相撲場
鉄	鉄 棒
砂	砂 場
雲	雲 梯
ジ	ジャングルジム
ブ	ブランコ
ス	スベリ台
バ	バックネット
バ	バスケットボール
コ	コンビネーション
平	平均台
タ	タイヤ
石	石 碑
池	池



学校敷地外プレハブ



A : 校舎1階
B.C : 専用プレハブ
D : プレハブ校舎2階



火気使用室の機械換気設備設計

室名: 湯沸室 (1, 2 階共)

理論廃ガス量: $K=0.93$ (m³/kWh)

発熱量 (2口ガスコンロ): 9.3 (kW)

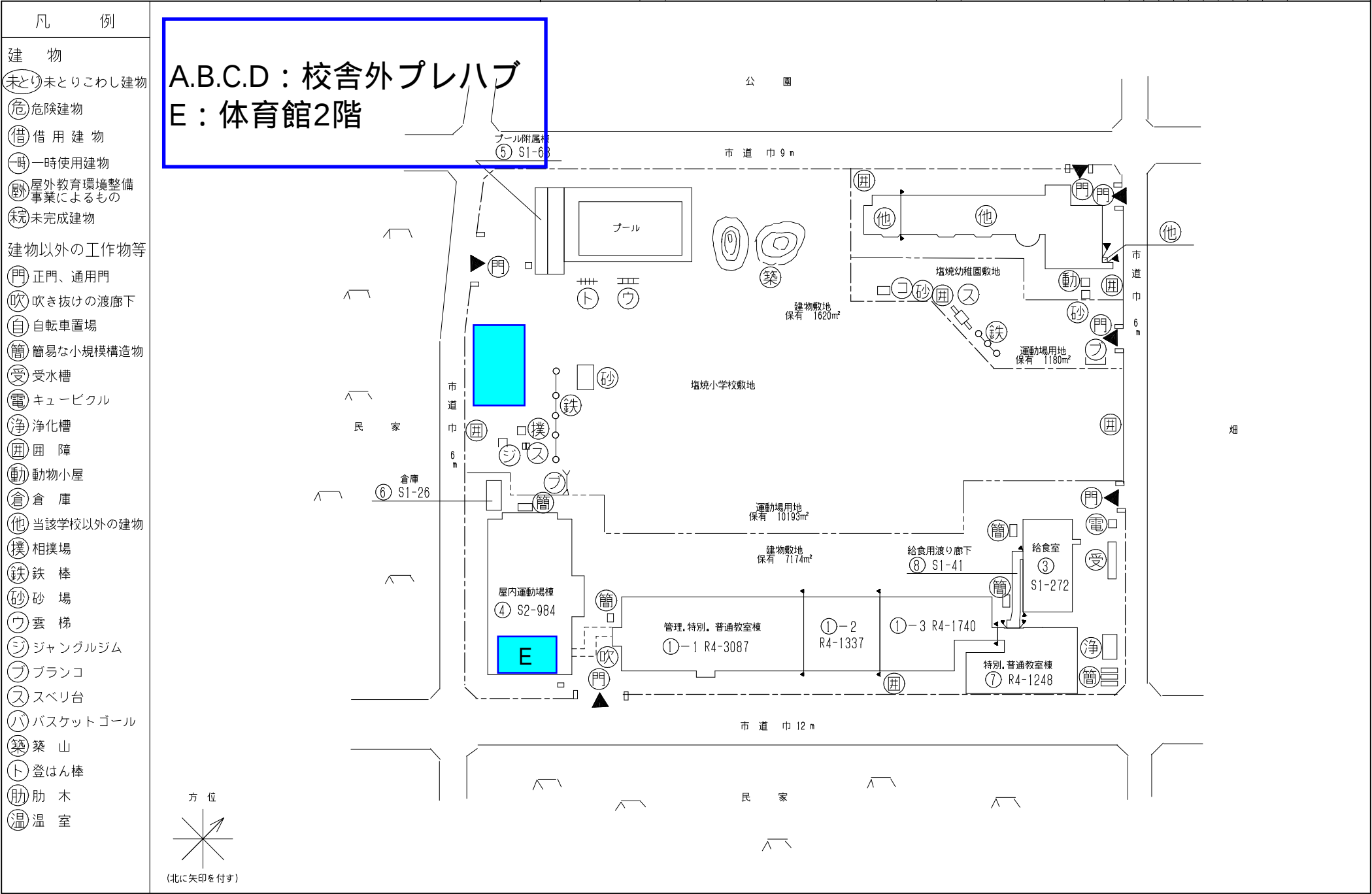
(瞬間湯沸器): 11.2 (kW)

必要換気量: $V=30KQ$

$V=30 \times 0.93 \times (9.3+11.2)$

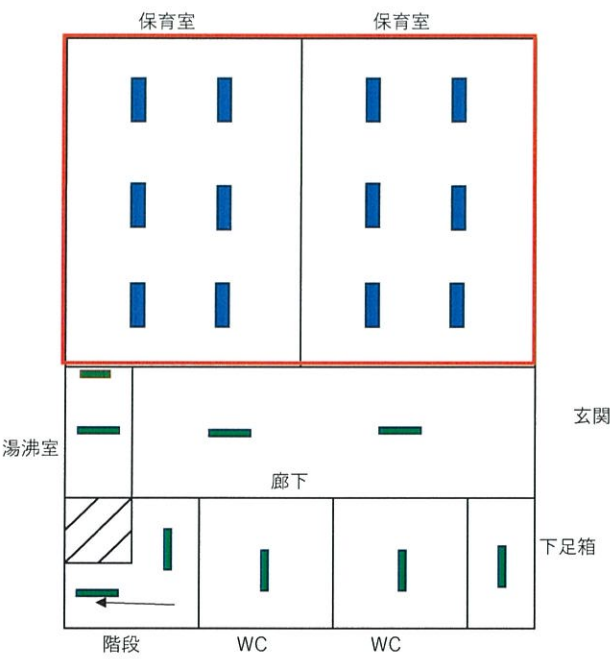
$V \approx 572$ (m³/h)

レンジフードファン: 600以上 (m³/h) ... OK



塩焼小学校保育クラブ棟

1 階



2 階

